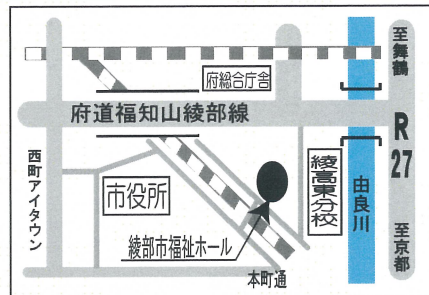


あやべの社協



編集発行/社会福祉法人綾部市社会福祉協議会 綾部市川糸町南古屋敷5-1綾部市福祉ホール内 TEL (43) 2881 FAX (43) 2882



野田サロンは、町区の人が集まりワイワイとおしゃべりなどをして楽しく過ごすことを目的とし、平成26年1月に発足しました。当初はお茶とお菓子程度でしたが、昼食を共に摂るようになりました。公会堂を開催場所としていますが、上がり口に段差があり、トイレも狭く、電気を使用するとプレイカーが落ちるなど使い勝手が悪かったのですが、自治会の方たちに相談をすると、男性有志により、電気の配線、手すりの設置、トイレの拡張、畳からフローリングへと改修を快く引き受けてもらう事ができ、快適になりました。

また、大阪ガスの補助金でテーブルとイスを購入し、立ち上がりが容易になりま

野田サロン

発足：平成26年1月
会場：野田公会堂
活動日：年6～8回、主に第3（日）
連絡先：42-3989（由良）
42-1175（中塚）

した。環境面でも整い、男性の参加者も見られるようになり、数々のボランティアさんのご協力を得て楽しく過ごすことができている。

初期の参加の方がお亡くなりになったり、施設に入られたりと、寂しくもなりましたが、一つ一つの積み重ねと参加者の方々の協力のお蔭で、ここまでくることができました。

今後は、マンネリ化する内容に対し、時にはどこかへ出かけ、気分転換が図られたらと考えています。

これからも、皆が仲良く集えるサロンとして、細く長く続けられるよう願っています。

地域のひろば

社会福祉協議会への寄付は税
法上の優遇措置があります

社会福祉協議会への寄付金や寄付物品は、地域福祉事業をすすめる上で大きな支えになっています。金額の多少を問わずどうぞお気持ちを寄せください。また社会福祉協議会への寄付金は、税法上の優遇措置があります。詳しくはお問い合わせください。



善意の寄託

たくさんのご寄付ありがとうございます。みなさんから寄せられた善意は、社会福祉事業に活用させていただきます。（敬称略）

（令和元年9月1日～10月31日）

- 一市民 10,000円
- 一市民 5,000円
- 一市民 30,000円
- 出口勇樹（綾中町） 30,000円
- 一市民 9,500円
- 一市民 5,000円
- 大本信徒連合会・大本三丹夫人会 使用済み切手1,250g
- 櫻井三雄 介護用品多数
- 綾部市俳句連盟 使用済み切手343g
- 一市民 使用済み切手220g、介護用品
- 岡田幸美（味方町） 使用済み切手440g
- 一市民 タオル多数
- 一市民 米30kg
- 鉄道OB会綾部支部 使用済み切手150g
- 一市民 使用済み切手90g
- 一市民 使用済み切手350g
- 一市民 お茶2袋
- 一市民 洗剤
- 山家地区民生児童委員協議会 使用済み切手125g
- ◆一市民 食材×9
- ◆一市民 塗布薬
- ◆一市民 折り紙
- ◆一市民 おじやみ
- ◆一市民 お菓子
- 一市民 食材×6
- 岩崎あい（中ノ町） 食材
- 一市民 押し車
- 本田伊太郎（物部町） 食材

登録ヘルパー募集!!

綾部市社会福祉協議会では、登録ヘルパーを募集しています。活動日数や時間は相談に応じます。詳しくは、お問合せ下さい。

- 職種登録ヘルパー
- 資格・介護職員初任者研修修了者（旧ヘルパー2級資格所持者、介護福祉士）
- 問・綾部市社会福祉協議会（電話43-2880-1）

毎月開催 **男性介護者のつどい Cafe**

そりやなあ談義に参加しませんか

男性介護者のためのカフェを開催しています。大変ですねを共有しましょう。ホッとする時間を...

ほんのひと時 心の中を開きましょう

とき 毎月第4火曜日 13時30分～15時
ところ 綾部市福祉ホール

問：綾部市社会福祉協議会・中部地域包括支援センター
電話 43-2888 FAX43-2882

賛助会員の紹介

(有)はとや文具店
メリー洋装店

社協の地域福祉活動を支えていただいている賛助会員のみなさまです。只今、新規会員を募集しています。（会費：年額1,000円以上）

元気になるエッセイ

「自然に春夏秋冬があるように、人生にも春夏秋冬という季節がある」。こんな考えに出会ったのは、つい最近のことです。最近、古い手帳を処分しようとして中をパラパラ見ていたら、自分の春夏秋冬を書いたメモ欄がでてきて、あらためて自分の位置を知った次第です。この考え方は、3年ごとに季節がめぐり、12年で1サイクルとなり、いま、私は2年前より冬の時期。今がちょうど冬3年目です。来年の立春より、新しい春の3年間がスタートします。冬の時期って何でしょう？それはこれからの12年の準備時期です。春は冬の準備を経ての芽生えの季節。夏は太陽の恵みを一身に受け、すく

春夏秋冬

すく育ちます。そしてそれぞれの「何か」を収穫する秋の時期を迎えます。私の例で言えば、福知山公立大に勤務するようになったこの数年が冬の季節となりました。前回の冬の時期（05/07年）は何をしてきたか。半農半Xの本を出した直後で、たしかに次の準備をした時期かもしれない。さらに前々回の冬（93/95年）はといえば、ちょうど半農半Xという言葉が生まれた時期と一致します。無料の判定HPもあるの興味ある方はチェックしてみてください。もしかしら春夏秋冬の考え方はまちづくりにも応用できるかもしれません。

塩見直紀（半農半X研究所）

《毎月市内のサロン活動を紹介しています。サロン活動の立ち上げや運営のご相談は、綾部市社会福祉協議会まで》

ご意見・ご感想をお聞かせください。

第68回京都府社会福祉大会

令和元年9月4日(水)に京都テルサ(京都市南区)において第68回目となる京都府社会福祉大会が開催され、綾部市からは次のみなさまが受賞されました。おめでとうございます。



京都府 知事表彰	京都府社会福祉協議会 会長表彰・感謝	京都府共同募金会 会長表彰・感謝
【社会福祉事業従事者】 山下宣和(綾部市社協) 福井榮子(聴覚言語障害者福祉協会) 古高春美(聴覚言語障害者福祉協会) 藤田二美子(聴覚言語障害者福祉協会) 吉田正和(聴覚言語障害者福祉協会) 金子泰治(聴覚言語障害者福祉協会) 盛香枝(松寿苑) 丸山佐由里(松寿苑) 大志万宏美(松寿苑) 東村敬史(松寿苑) 塩尻るみ子(吉美福祉会) 志賀涼子(吉美福祉会)	【社会福祉事業特別功労者】 野瀬井喜和子(民生委員児童委員) 安達一男(民生委員児童委員) 平松文子(民生委員児童委員) 塩見百代(民生委員児童委員) 桑原常男(民生委員児童委員) 徳丸三津子(松寿苑) 西村恵理(松寿苑) 大槻勝也(松寿苑) 荒木朋登(松寿苑) 村上辰也(松寿苑) 藤田みはる(松寿苑) 渡辺裕子(松寿苑) 宮崎達也(松寿苑) 加藤信子(吉美こども園) 堀秀美(吉美こども園) 吉田ひとみ(物部保育園) 塩見松美(物部保育園)	感謝 【法人・団体寄付】 京セラ株式会社京都綾部工場従業員一同 綾部市役所職員一同 綾部市社会福祉協議会職員一同 中上林地域振興協議会 京セラ株式会社労働組合綾部支部 綾部市民生児童委員協議会委員一同 京セラ株式会社京都綾部工場 (敬称略)

第三回 市民向け在宅医療推進映画上映会(～在宅医療を知ろう～)

ドキュメンタリー映画 **四万十** 12/7(土) 14:00～16:30

上映会 開催日

会場 綾部市ITビル2階ホール

募集 150名

主催 綾部医師会

上映会のお知らせ

市民向け在宅医療推進映画

綾部市社会福祉協議会法人化50年記念 第40回

社会福祉大会は、2年に1度、綾部市と綾部市社会福祉協議会が共催し、福祉への功労に対する表彰と、受表彰者からのメッセージとして、福祉の現場から日頃の思いをお話いただき、綾部の福祉向上をめざします。

とき **1・24(金)** 13時30分～16時00分

ところ 綾部市I・Tビル(西町)

内容 市長・会長による表彰
笑顔のリレーメッセージ
～福祉の現場から～

問 綾部市民生児童課(電話42-4250)
綾部市社会福祉協議会(電話43-2881)

綾部市社会福祉大会



令和元年度 成年後見セミナー

弁護士に聞く!! 成年後見制度と亡くなった時に困らない方法

10月24日(木)あやべ・日東精工アリーナ(新市民センター)にて「令和元年度成年後見セミナー」を開催し80名の方が参加されました。

今回は京都弁護士会所属の分府りか先生をお招きし、「成年後見制度と亡くなった時に困らない方法」と題してお話しいただきました。

まず「成年後見制度の概要」の基本をわかりやすく説明していただきました。任意後見制度と法定後見制度の2つがあること、法定後見制度は、本人の判断能力に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つに分類されること、家庭裁判所に申し立てをし、家庭裁判所によって後見人等が選ばれること

また、本人が亡くなった場合、相続人が死後事務を行うことが原則ではあるが、①必要があるとき、②相続人が相続財産の管理をすることができなくなるまで、③相続人の意思に反することが明らかかな時を除き、後見人等が死後事務をできることが法律に位置付けられたことなど詳しく説明していただきました。参加者アンケートからは「本人が穏やかに過ごせる制度として浸透していけばよいと思った。」「具体的な話が聞けてよかった。相談窓口がある安心が持てた。」等のお言葉を多数いただきました。

あやべ **生活サポートセンター** Ayabe Life Support Center

毎月第4水曜日に開催中!

とき **11/27・12/25(水)** ①13時～14時、②14時～15時

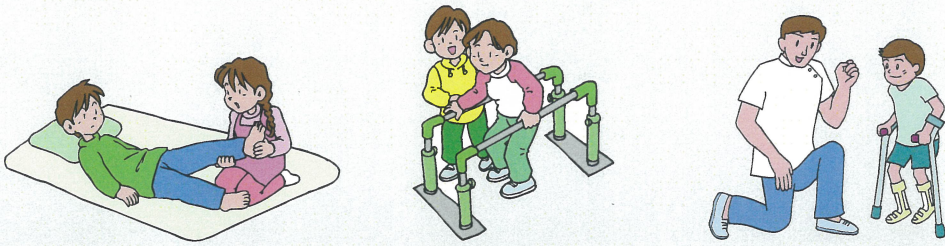
ところ 綾部市福祉ホール(川糸町)

対象 綾部市在住、在勤の方

問・申込 綾部市社会福祉協議会 (tel.43-2881 FAX.43-2882)

成年後見制度を利用するための疑問や手続きに関する相談を社会福祉士がお受けします。お気軽にご相談ください。(事前予約制、相談無料)

成年後見相談



募集

就学前児童の療育機関等への通所費を助成します
就学前児童療育機関等通所助成事業

募集概要

- 対象者** 綾部市在住で、就学前児童が療育機関へ通所したその保護者（年間所得税納付額が300,000円を超える世帯は対象外となります）※平成31年4月入学の児童であっても、平成31年1月～3月分（就学前）の通所費は申請対象となります。
- 助成額** 助成額は、平成31年1月～令和元年12月までの通所にかかった交通費に基づき、保護者世帯の所得状況から算出し支給します。（助成上限額50,000円）
- 申込方法** 申請用紙に必要事項を記入のうえ、保護者世帯分の平成30年度源泉徴収票又は確定申告書の控え（コピー）を添付し、綾部市社会福祉協議会事務局まで提出してください。※非課税世帯の場合は非課税証明書の写しを添付してください。
- 申込期限** 令和2年1月10日（金）必着



「歳末たすけあい運動」とは

その歴史は長く、明治後期頃から自発的な互助的精神を持った主に救貧を目的とする民間活動として広がり、昭和初期頃から戦後にかけては、全国の各地域で民生委員（戦前は方面委員）などが中心となり、地域内での義援金品の配布や金品の持ち寄り運動などが行われています。

現在では、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるようさまざまな福祉活動を重点的に展開する取り組みとして、民生委員・児童委員、共同募金会（共同募金委員会）、社会福祉協議会が中心となって地域住民やボランティア・NPO 団体、社会福祉法人など様々な関係機関の参加のもと展開されています。なお、本運動で実施される募金活動は、共同募金の一環として行われています。



写真は、「あやべの社協」創刊号（昭和45年1月15日発行）で掲載した当時の歳末たすけあい運動の様子



赤い羽根募金ができる自動販売機

- 赤い羽根募金ができる自動販売機とは？
- 飲み物を購入すると、その売上げの一部が、赤い羽根共同募金に寄付される自動販売機のことです。
- どこに設置されているの？
- 川糸町の福祉ホール、西町3丁目に新たにオープンしたあやべ・日東精工エアリーナの2カ所に設置されています。（写真上、左から2番目）
- 誰でも設置できるのですか？
- おおよそ1㎡のスペースがあれば、企業でも個人でも設置できます。設置希望スペースに応じた様々な機種から最適な機種を選べることができます。
- 問 綾部市共同募金委員会（電話43・2881）

歳末たすけあい運動スローガン

つながりささえあうみんなの地域づくり

綾部市共同募金委員会

今年も、赤い羽根共同募金運動の一環として「歳末たすけあい運動」が12月1日からはじまります。新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、住民のみなさんの参加や理解を得て重点的に実施するものです。みなさまのあたたかいご協力をお願いします。

- 募金の主なつかいみち
- 地域住民の参加による在宅福祉活動の強化・開発
- 地域で福祉ニーズのある方（世帯）への支援

期間
12月1日から12月31日



- スローガン：「つながり ささえあう みんなの地域づくり」
- 期間：12月1日から12月31日 1か月間
- 推進団体：綾部市共同募金委員会
- 持ちより金：一戸あたり400円程度
- 事務局：綾部市社会福祉協議会内（川糸町）

歳末助けあい募金事業計画

公募助成

- 福祉活動助成事業に（715,000円）

綾部市社会福祉協議会への配分

- 生活困窮・被災世帯への年越し支援金等に（2,000,000円）
- 就学前の児童療育通所助成に（800,000円）
- 作業所通所者支援に（40,000円）
- 認知症・障害者等の地域でのいばしょづくりに（80,000円）
- 高齢者外出支援事業に（30,000円）
- 介護者家族支援事業に（100,000円）
- 生活困窮者の生活サポート事業に（100,000円）

事務費

- 市共同募金委員会活動費に（235,000円）

今年度、歳末たすけあい募金で計画されている取り組みはコチラです。



昨年は、次のような取り組みを行いました。くわしくは、「はねっと」で検索を！



※ 募金のつかいみち等は「赤い羽根データベース はねっと」にて公開されています。（歳末たすけあい募金も含む）

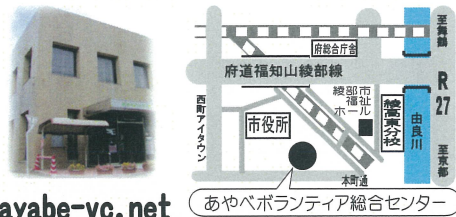
歳末たすけあい運動がはじまります！！

あやべボランティア情報

Ayabe-Volunteer information

■ 開所時間：月～金 8:30～17:15
 ■ <http://www.ayabe-vc.net/> ■ E-mail:office@ayabe-vc.net

(問) あやべボランティア総合センター 綾部市本町二丁目14 TEL. 40-1388 FAX. 40-1389



雪かきボランティアの登録募集

雪かき作業が困難な世帯の支援活動です。体力に自信のある方、登録をお待ちしています。

- 発信元 綾部市 (市民協働課)
- 応募条件 綾部市在住・在勤の高校生以上の方で、雪かき作業ができる方
- 活動内容 市職員に同行し、道路から玄関先までの除雪作業をお願いします。
- 保険 ボランティア保険にご加入ください。(1人300円)
- 募集期間 12月2日(月)から随時募集
- 登録方法 綾部市またはあやべボランティア総合センターのホームページに掲載の登録用紙に記入して、ご連絡ください。
- 連絡先
あやべボランティア総合センター
TEL 40-1388 FAX 40-1389



綾部季節療育ボランティア募集

冬休みに、障害のある子どもたちと遊んでくださるボランティアを募集します。一日だけでもかまいませんので、ぜひご参加ください。

- 発信元 綾部障害児者を守る連絡会 (綾部季節療育事業)
- 活動日・内容
12月25日(水) クリスマス会
12月27日(金) 散歩・ボウリング
1月6日(月) 初詣・凧あげ
- 活動時間 8時45分～16時30分
- 活動場所 綾部市ふれあいセンター (大島町) 他
- 申込締切 12月10日(火)
- 申込み・問合せ
山下 TEL/FAX 42-8236
携帯 080-6109-1642
大槻 携帯 090-5128-4079



スタッフボランティア募集!!

子ども食堂『とんぼ』

- 日時 毎月第2・第4木曜日 17時～20時
- 場所 綾部市民ホール (宮代町)
- 内容 食事作り、子どもの宿題、遊びの見守り
- 連絡先 栗原立子 090-2284-9667



興味のある方は、ぜひ一度お気軽に見学にお越しください。



FM いかる FM 『ボランティアの窓』(76.3MHz) 出演情報

あやべボランティア総合センター登録のボランティアさんが毎月ラジオ出演しています。



12月の放送予定は
12月9日(月) 13時～
 『特定非営利活動法人アンビシャス綾部班』
 (ドッグセラピー活動など)

1月の放送予定は
1月13日(月) 13時～
 『つくしの会』(高津・サロン活動)

ボランティアを始めたいきっかけや活動のエピソードなど、様々なお話をぜひお聴き下さい!!

中筋地区のたすけあいを進める会

(10/9:ふれあいセンター)



小グループに分かれて、活発な意見交換

中筋地区福祉推進協議会、中部地域包括支援センターと本会が共催で、中筋地区のたすけあいを進める会を開催しました。中筋地区内の活動として、サロン活動をしている「あじさいの会」「あざみの会」と、セブンイレブン高津店の紹介のほか、中筋地区のつながり再発見をテーマに、全員でワークショップを行いました。中筋地区内では、サロン、自治会、サークル活動も活発な反面、若い世代の参加が少ない町区もあるなど、課題が浮き彫りとなりました。

認知症サポーター養成講座in綾部小3年生

(10/17:綾部小学校)



認知症の人との関わり方を考える児童

認知症を正しく理解し、認知症の人を地域で支える応援者を養成する認知症サポーター養成講座を綾部小学校3年生を対象に開催しました。

参加した児童からは「認知症は大変だけど、認知症になった人も心が生きてるんだなと思いました。道で困っている人がいたら教えてもらったように、やさしく声をかけたいです。」など、多くの感想を聞かせていただきました。

ラン伴(ランとも)×綾部

(10/19:あやべグンゼスクエア)



あやべグンゼスクエアにて

本市では、今年で3回目となる『ラン伴(ランとも)』が10月19日(土)に開催されました。この取り組みは、認知症の人や家族、支援者、地域の人が協力してタスキをつなぎ、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりをめざす認知症啓発イベントです。今回は、認知症本人や家族の方に今まで以上に参加していただきました。この日つないだタスキは、福知山、丹後、そして京都市内へ。その後は兵庫県へとつながりました。



ご利用の申込み

- 受付 休館日を除く午前8時30分から午後6時まで
- 申込みできる期間 使用日の3ヶ月前から先着順で受付します
- 申込み方法 既定の「使用許可申請書」を提出してください
- 休館日 ● 月曜日、祝日、12月29日から1月4日まで
- ご利用できる時間と使用料

時間	午前	午後	午前・午後	午後・夜間	全日
使用区分	8:30～12:00	12:00～17:00	8:30～17:00	17:00～22:00	8:30～22:00
会議室	800円	1,000円	1,800円	1,300円	3,100円

※高齢者及び障害者等または社会福祉関係団体が使用する場合は使用料は無料です
 ※営利を目的とする場合は使用料は、基本額の2倍の額となります
 ※冷暖房設備を使用する場合は、使用料の2分の1の額を加算します

名称:綾部市福祉ホール
 所在地:綾部市川糸町南古屋敷5番地の1
 お問い合わせ:0773(43)2881

指定管理者施設

綾部市福祉ホールは、老人及び障害者等の福祉の向上を図るとともに、社会福祉関係団体の利便に供するため設置された綾部市の施設で、綾部市社会福祉協議会が指定管理者として運営をしています。研修や憩いの場として、広くご利用ください。

福祉活動にご利用ください

綾部市福祉ホールご利用案内